

一般社団法人 神奈川県介護支援専門員協会

令和7年度事業計画

1. 理念

我々神奈川県介護支援専門員協会は、要介護者等が住み慣れた地域で主体的な生活を営むため、社会の変化に柔軟に対応し、介護保険法の理念に基づき、以下の理念を掲げます。

- ① 要介護等の状態になった場合においても、介護サービスやインフォーマルサポートなどの支援を通じて、対象者の生活の継続をサポートすること。また、家族等への支援も併せて行うこと
- ② 高い倫理観を持ち、利用者の視点に立ち、尊厳を重視したケアマネジメントを実践すること
- ③ 介護支援専門員の社会的地位向上へむけて、制度運用の実情や要望を国や県、保険者に提言し、各種実態調査や連携活動を通じて専門職の存在価値を広めていくこと

こうした理念を実現するために、自治体や関係団体との連携・協力を強化し、保健・医療・福祉のチームケアを推進するとともに、地域の介護支援専門員への支援を重視し、地域包括ケアシステムに寄与していく必要があります。そこで、県内で活動する介護支援専門員とその活動を支援する個人及び団体が中心となり、神奈川県介護支援専門員協会を運営します。

2. 活動方針

I 介護支援専門員の資質向上を促進するため、法定研修と法定外研修との連動性を意識し、地域連絡会や県・保険者と連携しながら、自己研鑽や人材育成等の場を企画・提案・開催します。

- ・ 法定研修及び法定外研修の体系的な研修を企画・実施
- ・ 法定研修の受託（主任介護支援専門員研修・主任介護支援専門員更新研修）
- ・ 多職種連携研修の受託
- ・ 介護支援専門員法定研修の協力（現任者研修支援会議等の参加）
- ・ 地域包括支援センター職員研修の受託
- ・ 施設介護支援専門員への研修などの支援
- ・ ファシリテーターの育成・養成
- ・ ケアプラン適正化の支援・協力

上記内容を担う次の事業

- （生涯研修体系構築・推進事業）（研究大会）（地域連携事業）（ケアプラン適正化支援事業）
（広報・出版事業）（正副理事長会・常任委員会）

II 介護支援専門員の職能団体として、組織力の強化や人材不足の課題に取り組むとともに、会員へのサポートを充実させ、透明性を確保した組織運営に努めます。

- ・ 会員数の増加を図り、理事等役員体制を明確に示し適正な事業の実施
- ・ 経営基盤の安定化
- ・ 本会活動についての会員、非会員及び関係機関・団体への周知
- ・ 介護保険制度等の動向について、会員への周知
- ・ 会員メリットを前提とした ICT の積極的活用
- ・ 介護支援専門員の就業・定着に向けた支援
- ・ 介護支援専門員を目指す人への支援

上記内容を担う次の事業

(正副理事長会・常任委員会) (広報・出版事業) (選挙管理委員会) (制度改正・調査研究事業) (生涯研修体系構築・推進事業)

III 多様化・複雑化する利用者・家族等への支援や社会へのアプローチについて、国や県、保険者等に対し介護支援専門員としての役割や介護保険制度のあり方、改正の影響を現場の声として積極的に伝えとともに、処遇改善や環境改善のための働きかけを行います。

- ・ ケアマネジメントに関連する各種実態調査
- ・ 県の各種会議への参画
- ・ 介護保険制度に関する国の動きや情勢の把握と発信

上記内容を担う次の事業

(正副理事長会・常任委員会) (制度改正・調査研究事業) (広報・出版事業) (特別委員会)

IV 地域の介護支援専門員から介護保険制度やその運用実情に関する意見・要望を集約し、他の専門職や団体・行政機関と連携・協力しながら、地域共生社会の実現と重層的支援を見据え、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組みます。

- ・ 定例会議 (協力団体会員会長会議、地域連携会議、地域包括連携会議) の開催による、地域での活動等の把握、意見交換
- ・ 他団体・専門職との連携や関連研修への支援・協力 (共催・後援) ・ 広報の充実
- ・ 日本介護支援専門員協会との連携、神奈川県支部活動の実施・南関東ブロック事業への参画

上記内容を担う次の事業

(正副理事長会・常任委員会) (地域連携事業) (広報・出版事業) (特別委員会)

(日本介護支援専門員協会との連携事業)

V 地域住民への介護保険制度の理解促進や介護支援専門員の役割周知を図るとともに、災害時には介護支援専門員の専門性が発揮できるような体制を構築します。また、仕事と介護の両立支援に取り組みます。

- ・ 「介護の日」など介護保険制度周知にかかるイベント等への参加・協力
- ・ 平時からの防災の啓発、自然災害発生時の災害支援、地域での取り組み等参画や行政他関連会議への参加

- ・ 県内の災害発生時、感染症まん延防止のためのネットワーク構築と周知
- ・ 地域からの相談、派遣への対応

上記内容を担う次の事業

(正副理事長会・常任委員会) (地域連携事業) (災害支援事業) (広報・出版事業)
(制度改正・調査研究事業)

3. 事業内容

(1) 介護支援専門員生涯研修体系構築・推進事業

定款第4条第2号事業

介護支援専門員がその自己評価をふまえ、自身の資質向上のために自己研鑽をはかり、より高度な技術や知識を身につけて、多職種連携・地域連携を踏まえた質の高いケアマネジメントが実施できるよう、施設介護支援専門員、地域包括支援センター職員も含めた生涯研修体系の構築・推進を行う。とくに構築・推進については、地域共生社会の実現に向け、介護支援専門員が各地域・分野において重層的支援体制整備事業への参画を踏まえることとする。また、法定研修と法定外研修との連動および法定研修修了後の継続研修での実践力養成については、地域連絡会や県・保険者と意識的・積極的に共催を含めた連携をはかることとする。合わせて、研修構築に欠かせない演習ファシリテーターの養成を計画的に行う。

1) 現任研修等支援会議の開催（県受託）

介護支援専門員の資質向上と専門性を高める生涯研修体系の一環としての研修実施を推進し、会議の実効性を確保するために職能団体等関係機関の研修実施団体と意見交換し共通認識をもち、必要な提案を神奈川県に行う。また、実務研修から主任介護支援専門員更新研修までを視野に入れた介護支援専門員生涯研修体系に関して検討を行い、必要な提案を神奈川県に行う。また、現任研修に対し、研修企画協力や講師派遣の協力を行う。

日 時 現任研修等支援会議 1回/年
担当者会議 2回/年

2) ファシリテーター研修会の実施

介護支援専門員の法定研修、法定外研修のファシリテーターの育成と研修に関わる人材の育成を目的として研修会を企画し開催する。

会場研修、オンライン研修においてファシリテーターが実践で活かせる基本的な知識と技術の向上、演習においての学びの関与と理解の促進できるファシリテーターの育成を目的とした研修を構築する。また研修においてファシリテーターの質を向上し研修水準の平準化を図るために法定研修に関わる部会と連携を図り連動性を持った内容を構築する。

日 時 8回/年

場 所	オンライン ハイブリッド ファシリテーター研修 5回 ファシリテーターフォローアップ研修 3回
研修内容	振り返り 実践
対 象	ファシリテーター未経験者、実践者
人 数	ファシリテーター研修 400名 ファシリテーターフォローアップ研修 150名
支出見込額	1,420千円

3) 主任介護支援専門員研修（県受託事業）

地域包括ケアシステムの構築に向けた課題の把握やその改善、介護保険及びその他の保健・医療・福祉サービスとの連携、他の介護支援専門員に対する指導・助言などを通じて、地域におけるケアマネジメントの質の向上に寄与するための知識と技術を習得した主任介護支援専門員を養成する。

厚生労働省の作成したプログラムに沿って、研修会を実施する。

日 時	12日間 1回/年
場 所	Web研修会、会場
対 象	介護支援専門員
人 数	445人
支出見込額	27,056千円

4) 主任介護支援専門員更新研修（県受託事業）

主任介護支援専門員に対して継続的な資質向上を図るための研修を企画・構築し、実施する。地域において人材育成と地域包括ケアシステムの推進のため、主任介護支援専門員としての役割を果たすことに必要な能力の維持・向上を図ることを目的とする。

厚生労働省の作成した講義動画を使用し、法定研修のガイドラインに沿って、研修会を実施する。Web研修会の実施にあたり、事前に受講者に対し説明会を実施する。また、ファシリテーターに対しても、事前に説明会を実施する。

日 時	8日間 2回/年
場 所	Web研修会、会場
対 象	主任介護支援専門員
人 数	750人
支出見込額	38,025千円

5) 多職種連携研修（県受託事業）

地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員を対象に、自己評価シートのアンケ

ート結果から、ケアマネジメントの自己評価が低い「医療連携」と「地域援助」に焦点を当て、多職種との連携に関する研修を複数回実施することで 介護支援専門員の総合力強化と資質向上を目的とした研修を実施する。

日 時	6 回（講義 4 回・演習 2 回）
方 法	Web 研修会、会場
対 象	介護支援専門員
人 数	400 人
支出見込額	4,450 千円

6) ケアマネジメント基礎研修

ケアマネジメントプロセスを確認し、日々の業務の実践力をつける事を目的とする。経験年数が浅い方たちに対しては 理解を深め、自信を持って業務ができる様になる事に注力し、経験年数が長い方たちに対しては 指導を意識した基礎の確認と振り返りの機会、説明力向上の力をつけ、地域で幅広く活躍していただく事に注力する内容とする。

居宅ケアマネジャー向け、施設ケアマネジャー向けの研修を企画する。併せて、法定研修を担うファシリテーターの実践の機会を提供する。

日 時	令和 7 年 5 月～10 月 (5/10(土)、6/21(土)、7/12(土)、8/23(土)、9/27(土)、10/25 (土))
場 所	会場 3 回(状況に応じ Web 研修に変更する) 及び Web 研修会 3 回
定 員	30 人×6 回
支出見込額	588 千円

7) ケアマネジメント向上研修

現任の介護支援専門員を対象に、実務研修から主任ケアマネ更新研修における現行の法定研修シラバスをふまえた上で、各法定研修カリキュラムとの連動を意識しつつ、ケアマネジメントスキルの向上を目的として実施する。その際、実践に活かせる知識、支援に必要な視点、アプローチの技術などの体得を目指し、普遍的かつ成長過程に対応した実践的な内容とする。

日 時	10 回/年
場 所	会場・Web 研修（含むハイブリッド研修）
対 象	介護支援専門員
定 員	①適切なケアマネジメント手法 60 人×4 回 ②事例検討会 40 人×3 回 ③スーパービジョン 80 人×2 回 ④コミュニケーション 80 人×1 回
支出見込額	1.752 千円

8) 地域包括支援センター職員研修（県受託）

地域包括支援センターに勤務する職員及び地域包括支援センターを所管する市町村職員を対象に、地域包括ケアの理念と総合相談等の一連のプロセスを再認識ができ、チームアプローチに必要な実践力を高める研修を実施し、地域包括支援センターの適切な運営を確保し、地域包括支援センターに勤める人材の実践力向上と育成を図ることを目的として実施する。

また、地域包括支援センターに勤務する各職種（社会福祉士・保健師等）に関連する研修の情報を関連団体と共有し、連携・協働を実施する。

日	時	6回／年
場	所	横浜 Web 研修
対	象	地域包括支援センター職員等
人	数	460人
支出見込額		2,626千円

(2) 神奈川県介護支援専門員研究大会

定款第4条第2号事業

(ア) 目的

介護支援専門員及び介護関連職種を対象とした学術会議を開催し、研究発表の機会を提供することにより、介護支援専門員の資質向上を図る。また協力団体（各地域連絡会等）と連携し運営をすることにより、協力団体との関係を強化し協会活動への理解と参加を進める。

(イ) 内容

運営委員会を組織し、研究大会の運営全般について検討し、開催の実行を図る。
また日本介護支援専門員協会南関東ブロック合同大会を開催する。

日	時	1回／年
場	所	鎌倉市
対	象	介護支援専門員等
支出見込額		1,000千円

(3) 地域連携事業

定款第4条第3号事業

1) 地域包括連携会議開催事業

(ア) 目的

年々役割の増える地域包括支援センターの現状、取り巻く課題共有化のため、県内各地域の地域包括支援センターが意見交換する機会を設け、多様化する地域課題、地域共生社会を目指した重層的支援、地域ネットワーク構築等の課題について共有し、地域包括支援センター機能強化や従事者の資質向上を図る。

(イ) 内 容

各市町村の地域情報交換や地域包括支援センターの課題に沿った研修・会議を通して地域間の意見交換を行い、多くの役割を担う地域包括支援センターを取り巻く新たな課題抽出へもつなげる。また、地域包括支援センター及び主任介護支援専門員をはじめとする各職種の役割・機能の再確認・検討を行う。開催については、集合・Webにて実施する。

日 時	2回／年
場 所	横浜（状況により Web 開催）
対 象	地域包括支援センター職員、市町村地域包括支援センター所管課職
支出見込額	203 千円

2) 地域連絡会ネットワーク事業

(ア) 目 的

各地域介護支援専門員連絡会・介護支援専門員を取り巻く現状や課題を共有し検討することにより、県内各市町村の介護支援専門員連絡会の活動促進に繋がるとともに、連絡会間の連携を推進する。また、介護支援専門員の現状や意見を把握し、本会と市町村の介護支援専門員連絡会との連携を強化する。

(イ) 内 容

地域から選出された部会員により地域に共通する地域活動のニーズを見つけ会議開催する。会議において、本会活動報告や、研修を通して各地域における介護支援専門員の現状や課題の共有と解決策の検討、情報交換及び意見集約を行う。会議の内容を参加者が地域に持ち帰り、伝達を行う事により資質向上を図る。開催については、状況に応じて Web にて実施する。

日 時	2回／年
場 所	横浜
対 象	本会協力団体会員
支出見込額	217 千円

3) 協力団体会員会長会議の開催

(ア) 目 的

県内地域に協会活動を報告するとともに、介護支援専門員を取り巻く状況に対処するため、協会と県内市町村関係団体との連携推進や役割確認、県内の状況課題の解決等、その協働を図る。

(イ) 内 容

会議を通じて、協会活動の報告を行い、協力団体である県内市町村ケアマネ団体間と協会の連携強化を図るとともに、介護保険に関連する情報や意見交換を行うことで、県内全体の状況を把握し共通課題を見つけていくとともに、団体や地域のケアマネジャー

の質の向上や社会的役割の確立を目指す。

開催については、状況に応じて Web にて実施する。

日	時	2回/年
場	所	横浜
支出見込額		20千円

(4) 広報・出版事業

定款第4条第4号事業

1) 情報提供・交流事業

(ア) 目的

介護保険制度上の情報を提供することにより、介護支援専門員の活動をサポートする。また協力団体、賛助会員のネットワークを引き続き構築し、協会からの情報提供、協会活動・介護支援専門員の魅力発信等のPRのほか、会員相互間の情報交換を促進し、組織力の強化に寄与する。

(イ) 内容

各委員会の行う事業との連携を図り、各委員会の活動の情報提供を行う。情報提供を行うに当たり、ホームページ「ケアマネの森」の管理運営を行ない、情報発信としてSNSの活用を取り入れる。

また、「介護フェア in かながわ」への参加等をおこなう。

日	時	通年
場	所	県内外
対	象	会員、介護支援専門員等
支出見込額		530千円

2) 機関誌発行事業

(ア) 目的

会員や関係機関に対して、介護保険制度上の情報提供や、各委員会の事業内容等の情報提供を行い、会員間の情報交流と本会が実施する事業の普及啓発を図る。

(イ) 内容

会員等に対する定期的な活動内容の報告や、地域連絡会への情報提供、介護支援専門員間の交流の場としての情報誌「ケアマネ通信」を発行する。

発	行	3回/年(8月 11月 3月)
対	象	会員、関係機関
支出見込額		1,500千円

3) 出版事業

「ケアマネジャー試験過去問出る順一問一答」の発刊

(ア) 目的

中央法規出版㈱から介護支援専門員実務研修受講資格試験のための参考書を発刊し、利用者本位の介護支援専門員を養成するための支援を行う。

(イ) 内容

過去3年分の試験問題の解説を中心として、介護支援専門員実務研修資格受験者にとって「使える参考書」を作成する。

発 刊 3月

(5) 制度改正・調査研究事業

定款第4条第5号事業

1) 介護支援専門員に関する調査

(ア) 目的

厚生労働省の社会保障審議会や県内市町村の情報収集などをおこない現状における課題を把握し、必要に応じて県内の介護支援専門員へ情報提供を行うとともに、制度改正による影響（担当件数、予防の受託）などを把握し、分析・評価が必要とされた場合には、アンケート調査をおこない、対応について検討する。また、区分支給限度額の調査については過去に行った調査を再分析し提言に繋げていく。

(イ) 内容

厚生労働省より公表される資料等を基に会員に対し必要と思われる情報を提供する。居宅介護事業所の介護支援専門員及び非就労者に対して行った、「ケアマネ不足アンケート調査」についてアンケート調査を行った結果について提言の検討をおこなう。制度改正の影響調査などにも視点をあて新規調査が必要と判断した場合はアンケート調査などを行う。その他ケアマネの関係する調査事業の検討を行う。

時 期 令和7年4月～令和7年5月
支出見込額 160千円

(6) 災害支援事業

定款第4条第6号事業

1) 災害発生時のマニュアルの普及活動

(ア) 目的

災害発生時においてもケアマネジャーが適切なケアマネジメントを行うことができ

るようにする。

(イ) 内 容

災害対応マニュアルの活用と普及活動を行う。

2) DWAT応募者研修

(ア) 目 的

県より要請のある「DWAT：災害派遣福祉チーム」の構成メンバーとして要介護等高齢者支援分野に関わる「相談支援専門職」として、本会会員よりメンバー派遣をするうえでの選考のための研修を実施する。

(イ) 内 容

日本協会発刊の「災害対応マニュアル」に準拠した内容で構成する。Webもしくは対面研修とする。

日 時	1回/年
場 所	Web研修会
支出見込額	40千円

3) DWAT登録者交流会

(ア) 目 的

DWATのメンバーとして神奈川県に登録している本会会員が派遣時にスムーズな活動を行えるように、平時より顔の見える関係を作り、DWATに関する最新情報を共有することを目的とする。

(イ) 内 容

DWATに関する学習や顔の見える関係づくりに資する交流会とする。

日 時	1回/年
場 所	Web研修会

(7) ケアプラン適正化支援事業

(ア) 目 的

行政が実施する介護給付適正化の取り組みの一つである「ケアプラン点検」にアドバイザーを派遣し、自立支援に資する適切なケアプランになるよう居宅介護支援事業所等に対して助言する。

(イ) 内 容

- ・「ケアプラン点検支援マニュアル」を基に助言を行う。
- ・相模原市等と委託契約を結び、毎回アドバイザーを派遣する。

(新型コロナウイルスの感染予防等、状況に応じて Web にて実施する。)

- ・点検内容について報告書を作成する。
- ・アドバイザー養成のため、必要な研修を実施する。

日 時 月 2 回・2 名派遣 (合計 20 回)
会 議 2 回/年
支出見込額 450 千円

(8) 選挙管理及び運営

(ア) 目 的

定款に規定する役員選挙に関する業務を行う。

(イ) 内 容

役員選挙に関する準備、事務等を行う。

日 時 3 回/年
支出見込額 20 千円

(9) 日本介護支援専門員協会との連携事業

(ア) 目 的

日本介護支援専門員協会の神奈川県支部として、伝達研修や会議への参加を行うことにより連携を図っていく。

(イ) 内 容

日本介護支援専門員協会が実施する伝達研修への参加と研修会の実施。

日 時 1 回/年
支出見込額 50 千円

(10) ケアマネジャーの諸課題に関する特別委員会

(ア) 目 的

ケアマネジャーが直面する多様な課題について、現状の分析と対応策の検討を行い、他部会・委員会や関連機関と連携しながら、解決に向けた方向性を探る。

(イ) 内 容

ケアマネジャーの業務負担、人材不足、処遇改善など幅広い課題について、最新の動向を踏まえて優先的に取り組むテーマを設定し、具体的な改善策を協議する。

時 期 令和 7 年度
支出見込額 100 千円

- ・委員想定人数 10名
- ・会議費 10名×10回（毎月）×800円（オンライン） ※80,000円
- ・交通費 事業所への聞き取り、県庁への要望書提出等 ※20,000円